

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年1月 能登半島地震道路照明車作業その1
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1
契約締結日	令和6年3月12日
契約の相手方の氏名及び住所	岐建株式会社 岐阜県大垣市西崎町2-46
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,144,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,342,000円
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」により被災した道路の復旧作業を支援することを目的として緊急的に被災地へ派遣された照明車の操作等を行うものである。</p> <p>岐建株式会社は、当事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会とが締結している、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」における災害支援企業であり、令和5年度に中部地方整備局木曾川上流河川事務所が主催した災害対策車両操作訓練にも参加しており、照明車の運転操作を熟知した中型自動車第一種運転免許を保有するオペレーターを迅速に手配できることから、地震災害に伴う復旧作業における契約の相手方として特定したものである。</p> <p>以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。</p>
備考	